

葭島神社の仏具

種 別	小松市指定文化財 工芸品
指定年月日	平成 30 年 12 月 28 日
所 在 地	大川町（葭島神社）

葭島神社の名は、明治十四年（1881）からで、それまでは小松稲荷社・五穀寺と称する神仏習合の形態で存在した。明治維新後の神仏分離政策により、稲荷社へ廃寺となった諸寺院を集合させ、かつて城中にあった葭島の名を称するようになった。五穀寺・愛宕社を合祀した際、両寺院が保持してきた仏像等の寺宝について、一部を除き葭島神社が管理してきた。神社目録では、仏像のほか書画工芸品等七九点に及ぶ宝物が土蔵に保管されている。

仏具は、鍛造 1、鑄造 4 の計 5 件で、江戸時代における五穀寺の仏教活動を示す具体的な遺品である。鑿子^{きんす}は五穀寺の仏事で日常的に用いられた梵音具^{ぼんおんぐ}で、一方の五鈷鈴^{ごこ}は密教法具であり、五穀寺で密教的な儀礼が行われていたことを示している。燭台^{しよく}・香炉^{かうろ}・花瓶^{けびょう}は、文政 9 年と同 11 年に相次いで整えられたもので、香炉・花瓶は素文^{そぶん}で方角を基調とし、花瓶の刻銘にみる鑄物師藤本半兵衛^{いもじ}の製作とみていい。半兵衛と同姓の與右衛門が燭台の一方を文政 11 年に製作しているのも、これらの仏具は、本尊前^{まへづくえ}の大型前机^{まへづくえ}で用いた五具足を構成すべく整えられた可能性が高い。

長い歴史を持つ神仏習合の遺物として、先に指定された五穀寺・愛宕社の諸仏像の他に、明治期まで使用されてきた密教関係の法具や寄進者名・鑄物師名も刻されている三ツ具足は、小松の仏教文化や工芸技術の技を今に伝える貴重な遺品等であり、葭島神社の存在価値を表す諸品である。



黄銅鑿子



黄銅五鈷鈴



黄銅燭台



黄銅香炉



黄銅花瓶